

船舶事故調査報告書

平成25年2月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	火災
発生日時	平成24年7月18日 18時30分ごろ
発生場所	千葉県房総半島東方沖 千葉県銚子市所在の犬吠埼灯台から真方位094°429海里付近 (概位 北緯34°53′ 東経149°33′)
事故調査の経過	平成24年7月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五十八 ^{けいりょう} 恵漁丸、119トン MZ1-333（漁船登録番号）、有限会社若松水産 37.65m×5.55m×2.45m、FRP ディーゼル機関、625kW、昭和58年9月6日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 四級海技士（航海） 免許年月日 昭和51年2月27日 免状交付年月日 平成21年6月17日 免状有効期間満了日 平成26年12月20日 漁ろう長 男性 61歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和52年2月18日 免状交付年月日 平成22年1月20日 免状有効期間満了日 平成27年11月16日
死傷者等	なし
損傷	沈没し、全損処理された。
事故の経過	本船は、船長及び漁ろう長ほか18人（インドネシア共和国籍研修生6人を含む。）が乗り組み、平成24年7月18日早朝、北緯34～35°東経149～150°付近の漁場に到着して操業を開始し、18時20分ごろ当日の操業を終え、漁具の片付けを行っていたとき、18時30分ごろ機関長が船首部付近で異臭に気付いた。 機関長は、周囲の乗組員に声を掛けるとともに、前部船員室の扉を開けたところ、船員室の床から炎が上がり、寝台のカーテンが燃えているのを認めた。

	<p>付近にいた機関員は、乗組員に火災の発生を連呼して知らせながら操舵室に向かい、船長及び漁ろう長に火災の発生を報告した。</p> <p>船長は、直ちに操舵室に置かれていた持運び式泡消火器を持って火災現場に向かい、消火活動を行ったが鎮火できず、漁ろう長は、僚船に火災の発生を連絡するとともに、海水を使用した消火活動を指示した。</p> <p>本船は、消火ホースから放水して消火活動を続けたものの、火勢が収まらず、更に隣接する倉庫から船尾方面に火災が拡大したことから消火活動を断念して退船することとし、乗組員は、来援した僚船に救助された。</p> <p>本船は、鎮火せず、7月19日12時00分ごろ、沈没した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船体のやや後方の甲板上に操舵室が配置され、甲板下には、船首側から順に前部船員室、魚倉、機関室、後部船員室が配置されており、前部船員室上部が倉庫に、下部が燃料タンクにそれぞれなっていた。</p> <p>前部船員室は、船首部の船員室ドアを開けて垂直はしごを降りると入ることができ、前部船員室中央には船首尾方向に通路があり、その両側に2段式ベッドが船首尾方向に2組ずつ、合計8人分のベッドが置かれ、通路の天井に蛍光灯が、左舷側後方に冷蔵庫が、後方中央に冷房機がそれぞれ取り付けられており、冷房機の右舷側の床から約50cmの高さに2口プラグソケットが取り付けられていた。</p> <p>本船は、左舷船首側の上下ベッド、右舷船首側の上下ベッド及び右舷船尾側の上側ベッドがインドネシア共和国籍研修生5人のベッドとして使用されており、その他のベッドは物置として使用されていた。</p> <p>前部船員室の各ベッドは、船首方向に蛍光灯及び1口プラグソケットが取り付けられていた。</p> <p>前部船員室に置かれた電化製品は、冷蔵庫、冷房機、電気ポット、各研修生が所有するパソコン、ゲーム機などであったが、冷房機は故障しており、プラグは差し込まれていなかった。</p> <p>本船では、全ての船員室内は禁煙となっていた。</p> <p>乗組員は、操業中、船員室に入ることが禁じられていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、房総半島東方沖の漁場において、操業を終えて後片付け中、前部船員室から出火して周辺の可燃物に延焼したものと考えられる。</p>

	<p>前部船員室には出火当時、誰もおらず、冷蔵庫、電気ポットなどの電化製品から出火した可能性があると考えられるが、本船が沈没したので調査を行うことができず、出火元を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が房総半島東方沖の漁場において、操業を終えて後片付け中、前部船員室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>